I. 平成27年度 事業計画 (平成27年4月1日~平成28年3月31日) 基本方針について

創立26年目を迎え、財団の基本事業の充実を図るとともに、平成27年度の「介護保険・医療保険制度改正」に応じた「地域包括ケアシステム」の推進に向けた研究・事業助成や研修・研究を行い、調査成果の提供に取り組んでまいります。

1.基本事業の充実

- 在宅ケアに関する研究・事業・ボランティア活動に対する助成事業
- 在宅ケアに関する人材育成のための教育研修事業
- 在宅ケアの対象となる高齢者や難病の子供たち等への組織に対する支援事業
- 在宅ケアに関連した、医療・看護・介護分野のニーズをとらえた情報誌の発行
- 2. 地域包括ケアシステムの構築への支援、研究テーマの戦略的な検討
- 3. 運営、財務体制の充実
- 4. 情報の収集及び提供を行うための調査研究の実施、成果の提供

<u>1. 公益目的事業</u>

(公1)在宅ケアに関する研究及び事業に対する助成事業(研究事業助成事業)

- ●研究・事業・ボランティア助成事業
 - ①選者委員会の実施(第1回平成27年3月実施・第2回平成27年5月実施)
 - ・研究・事業・ボランティア事業の研究テーマや公募方法(HP)等の検討
 - ・応募に対する、厳密な審査をもとに最終の決定を行う。(6月)
 - ②研究・事業・ボランティア助成(件数35件・総額予算12,000千円)
- ●研究テーマの戦略的な検討会の実施
- ①戦略会議(プロジェクトの設置)(年4回の開催)
- ②介護保険制度第6期スタートを皮切りに「地域包括ケアシステム構築」への支援 例)腰痛予防対策、訪問看護人材育成、地域連携ナースの育成等
- ●調査事業(情報の収集及び提供を行う事業)
- ①総括ケアマネジャー対象に調査した報告書のまとめ(2000件のアンケートに対し回収840件)
- ②過去の研究・事業助成の評価研究の取組み(財団の貢献度、テーマの動向、今後の方向性)
- ③アジア地域(タイ)における「医療制度の仕組みや医療の技術」の視察調査

(公2)在宅ケアに関する人材育成を図るための教育研修事業

●福祉用具専門相談員及び福祉用具プランナーの研修会実施

介護が必要な高齢者が福祉用具を利用する際に、本人の希望や心身の状況、その置かれている環境等を踏まえ、 専門的知識に基づいた福祉用具を選定し、自立支援の視点から使用方法等を含めて適合・助言を行う専門職 (福祉用具専門相談員資格は、平成27年度4月より40時間⇒50時間研修へ変更)

また、福祉専門相談員の質の向上を図る目的のために上級職の専門職として福祉用具プランナー研修を実施。

- ①福祉用具専門相談員研修(年2回の実施:東京地域)
- ※現在、東京都に対し新制度の移行申請済み(平成27年12月26日提出)50時間への申請
- ②福祉用具プランナー研修(年4回の実施、東京2回、仙台、大阪)
- ※福祉用具プランナー資格は、平成27年4月より福祉用具貸与事業者、福祉用具販売事業に努力義務。
- ※キャリアアップのために、上級資格制度並びにPLANNETの組織化を目指している。

●医療・介護専門職向けの研修会実施

- (1)医療職(看護師)や介護支援専門員(ケアマネジャー)の質の向上を目指した研修会の実施
 - ・医療と介護の連携やケースマネジメント(年30回開催予定)
 - ・福祉用具貸与事業者とのコラボレーションを図り実施
 - ・医療報酬改正に向けた仕組みの研修会実施

●秋季研修会の実施

平成27年度より、第6期の介護保険制度の改正により、3ヵ年にて実施すべき『地域包括ケアシステム』の構築に向けた対応の役割が市区町村に移行され重要視されます。

- ●今回の報酬見直しの特徴
- 1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化
 - A. 地域包括ケアステムの構築に向けた対応
 - B. 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進
 - C. 看取り期における対応の充実
 - D. 口腔・栄養管理に係る取組みの充実
- 2. 介護人材確保対策の推進
- 3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築
- ●上記の制度改正から半年経過後に課題と今後に方向について、各専門職の方を集め講演会並びにシンポジウムを開催いたします。
- ●実施時期(平成27年10月を予定)
- ●場所(名古屋市内)

(公3)在宅ケアの対象となる高齢者や難病のこどもたち等への組織に対する支援助成

●健康生きがい学会への支援助成事業

健康生きがい学会は、高齢者を対象とした地域のコミュニティーの健康やQOLの向上を目指した団体である。そのための助成支援事業を行う。

- ・平成27年度は、東京都内での開催となる
- ・健康生きがい学会への協賛並びに助成金の支給

●難病のこども支援全国ネットワークへの支援助成事業

「障害者若しくは生活困窮者または事故、若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業」 難病のこども支援全国ネットワークは、難病の子どもたちの在宅生活を目的とした啓蒙活動を行っている、そのための助成支援事業を行う。

- みんなのふるさと"夢"プロジェクト「あおぞら共和国」
- こどもの難病シンポジウムへの助成金の支給

2. 収益目的事業

(収1)在宅ケアに関連した、医療・看護・介護分野のニーズを捉え小冊子の発行事業

●「事業の内容」

高齢者が安心して在宅生活をおくり、住み慣れた我が家で最期を迎えることは、誰もが望むところである。 そのためには、社会資源を有効に活用したネットワークの構築と情報の共有化が不可欠である。 季刊誌「ふれあいの輪」の配布先は、医療・看護・介護を含む幅広い分野である。

- ●医療、看護、介護の専門分野の方に執筆をお願いして発行し、社会の動向を踏まえた た最新情報と実践に役立つ記事を掲載し提供している。
- ●1年4回の発行(春、夏、秋、冬) 1回の発行部数12,650部
- ●配布先については、フランスベッド株式会社(全国60箇所の営業所へ配布)を行い、 各医療、介護、介護関係者並びに一般の方へ配布を行っている。
- ※課題としては、紙面の充実とWeb上での閲覧ができるシステムの構築を図ります。